

健康メモ

内服薬の再度確認を

広島市医師会理事
木下皮膚科医院院長 木下三枝子

医師にもらった薬を、漠然と飲み続けるといったことはありませんか？

年とともに疾病が増えてくると、複数の科から色々な薬を処方されている方がいらつしやいます。見せていただくとおかしくなるくらいこの量も。それで、皮膚が痒いからここから薬を出してほしいとおっしゃる。夫々の薬剤は医師がその疾病に



対して処方しているのですから悪いわけはありませんが、お薬手帳を見ても他科の薬と重複していたり、両者を併用するといけないのでは？ということとがときどきあるのです。例えば皮膚科から出す抗ヒスタミン剤を安定剤、風邪薬と併用すると、眠気や倦怠感といった症状が増強しやすしステロイド剤も糖尿病や高血圧のある方への長期投与は無理です。最近、爪水虫の飲み薬があるだろうから処方してほしいと言われますが、これも併用禁忌の薬が多いため、現在内服されているものによってはご希望に添えないこともあります。ご自分の内服薬について、作用、副作用、他剤との相互作用、併用禁忌など適用上の注意をもう一度確認していただき、他科を受診されるときは必ずお薬手帳や今までの治療経過が判るメモなどをお持ちください。そうすれば診療する側も迷わずにすみます。

皮膚科ではこの他に皮膚の発疹から、薬が関与した中毒疹を疑うこと

があります。薬剤の種類、内服期間などは、皮疹の出現時期、他の症状と併せてお知らせいただきたいことのひとつです。たとえばタミミン剤でも薬疹を生じることがありますので自分勝手な判断はなさらないように。また、自分には抗生剤、鎮痛剤などが合わないことご存じでも、剤型や名前が違えば大丈夫と思って内服され重篤な症状が出たということもあります。今、国はジェネリック薬品を勧めています、これにも少し問題があるのではと思っています。評価の確定された薬をもらい、医師や薬剤師の指導のもとに正しく服用されることを、再度お願いいたします。

飲酒との併用もダメなことが多いのがご存じですよ。お酒で薬を流し込むような真似は決してなさいませぬよう。